

戦後史のなかの主婦

—特権から清貧へ

橋本 健二

武蔵大学社会学部教授

戦後における「主婦化」と「脱主婦化」

主婦とは何か。辞書的な意味では「一家の主人の妻」（『広辞苑』）かもしれないが、「主婦の誕生」「戦後、女性は主婦化した」といった社会科学的言説が前提しているのは、このような超歴史的な主婦概念ではない。単純に言えば、フルタイムでは就業せず、主に家事に従事する被雇用者世帯の妻のことだろう。その歴史的な形成・変容については、アン・オークレーの古典『主婦の誕生』に始まり、日本でも労働力率と家族構成に注目した落合恵美子の『21世紀家族へ』、マスメディアによる主婦像の形成に注目した木村涼子の『"主婦"の誕生』など、多くの著作がある。これらによって基本的な構造や過程は解明されているのだが、ここで問題にしたいのは、主婦という存在と社会全体の格差構造の関係である。

はしもと けんじ

1959年生。東京大学大学院教育学研究科教育社会学専攻博士課程単位取得退学。

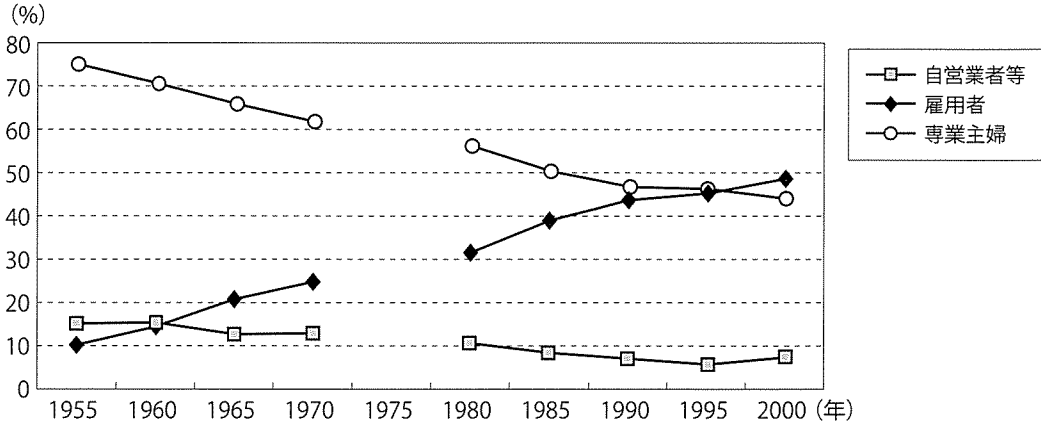
専門分野は階級・社会階層論、理論社会学、労働社会学。静岡大学を経て2002年より現職。

著書に、『格差』の戦後史—階級社会 日本の履歴書』（河出書房新社、2009年）、『居酒屋ほろ酔い考現学』（毎日新聞社、2008年）、『階級社会—現代日本の格差を問う』（講談社、2006年）など。

まず基本的な事実を押さえておきたい。図表1に示したのは、雇用者の妻の就業状態の推移である。1955年の段階では専業主婦率がきわめて高く、8割近くにまで達している。15%ほどは家業に従事しているが、雇用者は1割程度に過ぎない。しかし、その後は一貫して専業主婦率が低下し、反対に雇用者比率は急上昇して、2000年にはついに逆転した。つまり専業主婦という役割モデルは、戦争直後にはきわめて強力だったが、その後は徐々に、しかし確実に、弱体化してきたということになる。

意外に思われる方もいるかもしれない。というのは『21世紀家族へ』で落合恵美子は、団塊世代の女性で労働力率の落ち込みが最も大きくなることから、「戦後、女性は主婦化した」という歯切れのいい結論を導き出し、一部ではこれが定説のように受けとられているからである。しかし現実には、女性の子婦化傾向が、団塊世代が家族を形成する1970年代になって強まったというわけではない。ただし、こうした誤解が生まれたのは、必ずしも落合の責任ではない。本書のなかで彼女は、こうした変化が自営業者世帯の減少によってもたらされた」と指摘しているからである。雇用者世帯では専業主婦率が低下していたが、それでも女性も働くのがあたりまえの自営業者世帯に比べれば、かなり高かった。しかし高度成長にともなう経済構造の激変により、自営業者世帯は激減し、雇用者世帯が急増したから、専業主婦という役割モデルの弱体化にもかかわらず、全体としては女性の労

図表1 雇用者の妻に占める専業主婦・雇用者・自営業者等の比率の推移



(資料)「国勢調査」(1955～1970年)、「労働力調査特別調査」(1980年～2000年)より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成
 (出典)『国民生活白書』(2002年)

働力率が低下したのである。つまり女性の労働力率について論じるためには、世帯類型に注目することが不可欠なのである。

専業主婦と再就業にみる戦前世代と戦後世代

そこで世帯を3つの類型に分けて、既婚女性の労働力率の変化をみることにしよう。3つの類型は、夫の階級所属に着目したものである。まず夫を、資本家階級（従業員規模5人以上の経営者・自営業者）、新中間階級（雇用者のうち専門・管理・事務）、労働者階級（それ以外の雇用者）、旧中間階級（従業員規模5人未満の経営者・自営業者）の4つの階級に分類する。ここで資本家階級は数の上で少ないので、残りの3つの階級だけに注目して3つの世帯類型を区別するのである。次に世帯類型ごとに、妻のこれまでの人生のそれぞれの時点における有業率を算出する。このような芸当ができるのは、ここで用いるデータのもとになったSSM調査（社会階層と社会移動全国調査）では、過去の職業経歴をすべて尋ねているからである。そしてこの有業率を妻の出生コーホート別に示したのが、図表2である。3つの世帯類型のほか、夫が資本家階級および無職の世帯を含めた合計についても

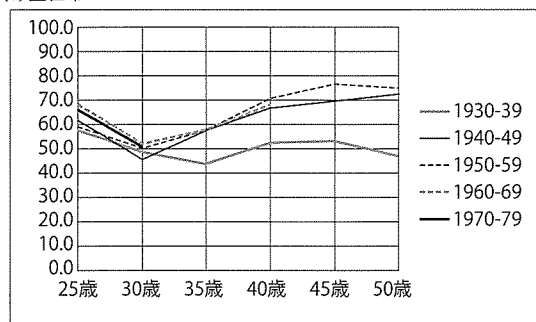
示しておいた。

まず全世帯の合計から、基本的な傾向を確認しよう。1930年代生まれの世代では、25歳時点での有業率は6割近いが、30歳時点では5割を切り、35歳時点ではさらに低下して、その後はわずかしか回復しない。これに対して1940年代生まれの世代では、25歳時点で6割を超えていた有業率が30歳時点で45%にまで低下するが、その後は急速に回復し、45歳時点では7割を超え、明確なM字型カーブが現われる。1950年代生まれ以降の世代も、ほぼ同様である。つまり1930年代生まれの世代では、結婚とともに職業を離れ、以後は就業しないというパターンが明確にみられるのに対し、1940年代以降の世代では子育て後の再就業が一般化するのである。戦前生まれ世代では専業主婦規範が支配的だったが、これが戦後生まれになって崩れたということになる。

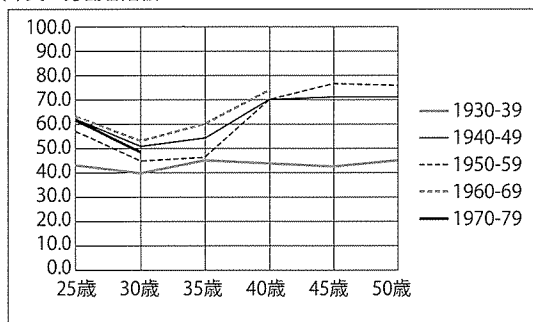
しかし、これはあくまでも全世帯の合計である。(4)の旧中間階級をみれば、これとはまったく異なるパターンがみてとれる。30歳になっても有業率はほとんど低下しない。若い世代ではわずかに低下するようだが、それでも6割を越えている。そして40代以降になっても8割程度の有業率を維持している。なに

図表 2 出生コーホート別・夫の所属階級別に見た既婚女性の年齢別有識率

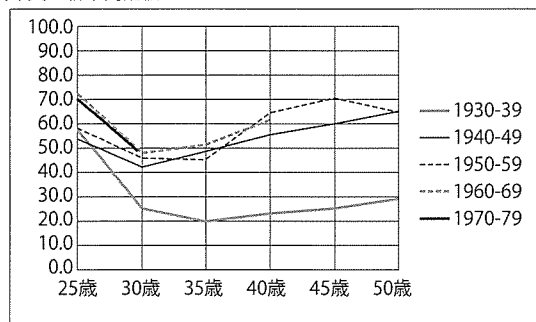
(1) 全世帯



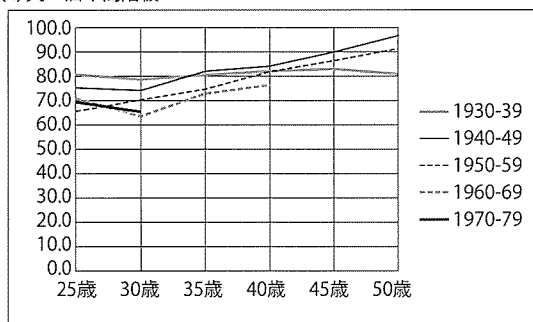
(3) 夫＝労働者階級



(2) 夫＝新中間階級



(4) 夫＝旧中間階級



(資料) 1930-49年出生コーホートは1995年SSM調査データ、1950年以降出生コーホートは2005年SSM調査データより算出。

しろ、家業を営む自営業者や農家である。女性が働くのは当然のことだ。近年の変化は、都市部の商店や飲食店などで職住分離が進んでいることによるものだろう。それでも一貫就業のパターンが大きく崩れたわけではない。

それでは雇用者の2つの階級はどうか。新中間階級世帯では、1930年代生まれ世代の有業率の、結婚後の落ち込みが顕著である。25歳時点では58%だが、30歳では25%まで急落し、35歳では2割を切り、その後もほとんど回復しない。しかし1940年代生まれ以降の世代では、結婚後の落ち込みも4割程度までで、その後は7割前後にまで回復する。典型的なM字型パターンである。労働者階級世帯でも傾向はほぼ同じだが、新中間階級に比べると全体として有業率がやや高い。1930年代生まれでは一貫して45%前後をキープしている。後の世代では、M字型パターンは新中間階級世帯と同じだが、労働力率が10%前後高めになる。

このような違いはあるものの、2種類の雇用者世帯では、1930年代生まれ世代で専業主婦規範が強く、結婚後の再就業がわずかしかみられないのに、1940年代以降の世代で再就業が一般化するという共通の趨勢がみられる。女性の専業主婦化傾向は、1940年代生まれで一気に弱まり、以後の世代は基本的にそのパターンを維持しているのである。

1930年代生まれといえば、1950年代に家族を形成した世代である。労働者階級は貧しいはずなのに、そんな時期に専業主婦として生活することが可能だったのかと疑問に思われるかもしれない。しかし当時、日本が全体として貧しかったなかで、近代産業で働く労働者階級は貧困グループの中心とはいえなかった。1955年の貧困率を所属階級別にみると、全体としての貧困率が20.8%であるのに対して、労働者階級の貧困率は13.0%。けっして高くはない。とくに大企業・官僚労働者は6.3%で、すでに貧困から脱していた。高いのは農民層の34.1%、次いで

自営業者層の19.1%である。ちなみに新中間階級の貧困率はわずか2.1%だった（橋本健二『格差の戦後史』）。

つまり専業主婦は、雇用が比較的安定していて、収入も少なくない近代的な雇用者世帯に許された、相対的な特権だった。労働者階級もこの時期には、部分的にはこの特権に浴していたのである。世帯主の収入が高いほど他の世帯員、とくに妻の就業率が低くなるという「ダグラス＝有沢の法則」が広く説得力を持ち得たのは、こうした時代である。

主婦の変質 清貧に暮らす女たち

しかし、現代はどうか。近年では「ダグラス＝有沢の法則」が通用しなくなったという指摘を、しばしば目にするようになった。なかでも注目したいのは、高学歴の高所得カップルが増加して、新しい富裕層を形成するようになったというものである。たしかに経験的にも、またデータの上でも、その傾向は認められる。格差社会をめぐる議論のなかで、格差が代代的に継承される傾向が強まっているとの指摘があった。その原因はいくつか考えられるが、おそらくそのひとつは、階級的な内婚傾向が強まったことである。豊かな者がどうしが結婚して豊かな世帯を形成し、その子どもたちは当然のように高学歴を得て自らも豊かな者の仲間入りをするのである。

にもかかわらず、専業主婦は依然として女性のかなりの部分を占めている。雇用者と比率が逆転したといっても、依然として雇用者世帯の妻の4割程度を占めている。この女性たちは、どのような女性たちであり、どのような生活をしているのか。2005年のSSM調査の女性サンプルから、その特徴を探ってみよう。

まず、夫が新中間階級または労働者階級、つまり雇用者の夫をもつ女性だけをとりだす。これらのなかには、夫が外へ勤めに出ているものの、本人は家業に従事しているというケース（つまり本人は資本家階級または旧中間階級）もあるから、これは除外する。これで雇用者世帯の妻が抽出されたことになる。この女

性たちを、女性本人が有職か無職か、有職である場合には所属階級によって分類する。ただし労働者階級の場合は、正規雇用か非正規雇用（つまりパート主婦）であるかも重要なので、この点も考慮し、新中間階級、労働者階級、パート主婦、無職と4つのグループに分けることにする。これで雇用者世帯の妻たちが8種類に分類されたことになる。

しかし現実には、夫が労働者階級で本人は新中間階級というケースは少ない。夫が新中間階級で本人は正規雇用の労働者階級というケースも多くない。そもそもこれらのケース（「階級横断家族」と呼ぶこともある）では、異なる階級所属が複合して、それぞれの階級の特徴が不明確になるから、比較対象としては好ましくない。そこでこれらを除外し、残りの6種類の女性たちを取り上げることにしよう。つまり新中間階級どうしの共働き、新中間階級の夫をもつパート主婦、新中間階級の夫をもつ専業主婦、労働者階級どうしの共働き、労働者階級の夫をもつパート主婦、労働者階級の夫をもつ専業主婦である。雇用者世帯で生活するこれらの女性たちの特徴を示したのが、**図表3**である。

新中間階級世帯の3類型は夫の年収がほぼ同じ、労働者階級世帯の3類型も、やはり夫の年収がほぼ同じである。新中間階級共働きでやや低いようにもみえるが、これは比較的若い世帯を多く含むからだろう。「ダグラス＝有沢の法則」が成立していれば、専業主婦の夫の収入は他に比べて高いはずだが、そのような傾向は認められない。これに対して妻の年収は、新中間階級で約380万円、労働者階級で約230万円、パート主婦で約100万円、専業主婦では無視できる程度の金額で、この分が世帯年収の差となっている。新中間階級の夫と労働者階級の夫の年収には250万円程度の差があるので、妻が専業主婦の新中間階級世帯と労働者階級共働き世帯を比較しても、世帯年収の平均値は逆転しない。階級間の格差は歴然としている。

このことが貧困率の差となって現われる。新中間階級世帯では、貧困層はほぼ皆無に近い。労働者

図表3 雇用者世帯6類型の経済状態と特徴

	新中間階級世帯			労働者階級世帯		
	新中間階級 共働き	新中間階級 パート主婦	新中間階級 専業主婦	労働者階級 共働き	労働者階級 パート主婦	労働者階級 専業主婦
構成比(%)	7.7	10.9	19.2	9.0	22.2	20.4
高学歴者比率(%)	69.8	28.7	39.6	13.4	11.2	15.0
夫年収(万円)	624.0	656.4	664.1	393.4	398.2	413.0
妻年収(万円)	382.1	100.8	19.9	227.6	104.4	22.9
世帯年収(万円)	1071.6	821.7	723.2	681.3	568.3	488.5
貧困率(%)	0.0	1.1	3.6	4.3	10.4	22.2
富裕層率(%)	29.2	13.0	9.6	1.4	1.6	2.8
食料品の購入費を 節約している(%)	36.4	60.6	57.3	50.9	63.5	66.9
外食費を 節約している(%)	45.5	60.6	60.5	47.4	57.4	60.0
生活に満足している (%)	43.8	32.4	47.9	26.8	29.6	32.7
努力をしていれば、必ず その成果が得られる(%)	58.0	40.0	65.5	52.8	46.0	54.2

(資料) 2005年SSM調査データより算出。構成比は雇用者世帯全体に対する比率で、表中の数字を合計しても100%にならない。高学歴者は短大以上。貧困線は、2002年就業構造基本調査個票データから算出した等価所得中央値321.2万円の2分の1で、160.6万円。富裕層は等価所得が中央値の2倍以上の世帯。節約行動は、「この2、3年の間」について尋ねている。「努力をしていれば、必ずその成果が得られる」は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計。

階級では、共働きなら貧困を回避できるが、パート主婦ではやや苦しく、専業主婦では貧困リスクがかなり高くなる。逆に富裕層は、労働者階級世帯ではほぼ皆無である。新中間階級世帯をみると、共働きでは富裕層が3割近くに達するが、パート主婦ではなかなか富裕層に手が届かず、専業主婦ではかなり難しい。妻の収入の差がそのまま、世帯の経済的豊かさを決定しているのである。かといって、望めば新中間階級共働き世帯になれるわけではない。高学歴者比率が69.8%にも上っているのをみればわかる通り、新中間階級共働きは高学歴カップルの特権である。

専業主婦の生活は、つつましい。食料品の購入費を節約している世帯は、新中間階級で57.3%、労働者階級で66.9%に上っている。外食費では、60.5%と60.0%である。世帯年収が100万円ほど多いパート主婦でもほぼ同じ比率なのは、教育費が

かかっているからだろうか。ところが生活に満足している妻の比率は、専業主婦で最高である。しかも、彼女たちの社会への信頼は篤い。努力をすれば必ず報われると、素朴に信じている。世帯年収は低く、労働者階級の場合は貧困リスクを抱え、つねに節約を心掛ける生活に幸福を見出し、自分の努力がいつかは報われると信じるのが、専業主婦である。これはまさに、清貧とも呼ぶべき女性の生き方であろう。

新中間階級世帯の専業主婦は、平均世帯年収が700万円を超えているから、かなり恵まれてはいる。しかし夫が職を失ったり、離死別することでもあれば、ただちに貧困に転落する。これが労働者階級世帯ともなると、2割以上が貧困状態にある。夫の稼ぎを失う不安は、さらに大きい。清貧であり、また将来に大きなリスクを抱えているのが専業主婦である。彼女たちの幸福が、長続きすることを祈らずにはいられない。■

主婦の就労

—パートタイマーの基幹労働力化時代の仕事と家庭

本田 一成

國學院大學経済学部教授

「主婦パート」という盲点

パートタイマーに正社員並みの仕事ぶりを求める、いわゆる「基幹労働化（基幹化）」によって1990年代以降、「主婦パート」という雇用の内実が激変している。それに伴い、自らも働きつつ、「主婦」として家事・育児、介護を一手に引き受ける女性パート労働者の負担、ストレスは職場、家庭において相当、深刻なものとなっている。

こう言うと、不思議に思われるかもしれない。不安定な雇用形態のもとで自立も結婚もできない若者層の苦境が確認されるに依り、派遣やフリーターを含めた非正規雇用は社会問題として注目されるようになったが、「主婦」は同じ非正規雇用でも違うカテゴリーの人たちだとの見方が一般的だからだ。生活困窮層の女性パートの存在を認めながらも、主婦パートと呼ばれる女性たちは「夫の収入で生活できる余

裕のある人たち」「副収入を狙って片手間で仕事をし、いやになればやめる人たち」「家事・育児の合間に働く人たち」というわけである。

しかし、総務省「就業構造基本調査」によると2007年の非正社員約1890万人のうち、「主婦パート」、つまり有配偶者でパートタイマーとして働く女性は800万人にのぼる。非正規雇用の最大多数派を形成しながら、社会問題にはならない。それ自体が日本の非正規雇用問題のひとつの特徴であり、日本社会全体にとっての「主婦」という呼称のもつ「都合のよさ」が集約されているとも言えるのではないか。

選択肢のない「主婦」という「労働者」

主婦パートとは何者なのか。そもそも「国勢調査」や「就業構造基本調査」だけでなく、各種労働調査の調査票には「主婦」という直接の項目はない。就労との関係において、「無業の有配偶者の女性」を専業主婦として分析上、解釈しているにすぎない。その限りにおいて、主婦パートとは、労働統計上は職場で「パート」という呼称で働く有配偶の女性労働者、あるいは所定労働時間が週35時間未満の有配偶女性労働者と分類される労働者を総称していることになる。

また、短時間雇用の有配偶女性労働者は労働基準法をはじめとする各種の労働法が適用されるれっきとした労働者だ。そうならば、「主婦と呼ばないで」

ほんだ かずなり

1965年生。博士(経営学、法政大学)。専攻はスーパーマーケット、ファミリーレストラン等のサービス産業における人的資源管理、組織行動、労使関係。

著書に『チェーンストアのパートタイム—基幹化と新しい労使関係』2007年、『主婦パート—最大の非正規雇用』2010年など。

といった反論があつて当然だろう。ところが、これまで手がけてきたインタビュー調査では経営者は「パートの主婦」「主婦パート」という呼称を抵抗なく使い、女性の側も「主婦パート」であることを自認する。つまり、客観的に見てまぎれもない労働者でありながら、雇う側と雇われる側双方にある「主婦」という主観的な評価が加わる。ここに、非正規社員の最大多数派である主婦パート独特の問題が存在する。

そのひとつが、配偶者控除という税制上の問題であり、また社会保険料を負担することで手取り所得の減少を避ける「130万円の壁」であることは言うまでもない。こうした「主婦」を雇用することによって、経営側は社会保険料の負担軽減、低賃金という制度化された「うまみ」を手にする。さらに、ここで強調したいのは家事・育児、介護を担うがゆえに特定の生活圏域に縛られた「主婦パート」という存在には経営側にとっての別の「うまみ」があることだ。

一般に、パートタイマーという働き方は女性にとって家事・育児との両立可能な働き方とされる。既存研究でも、家事や育児などをこなしながらも働ける就業形態を自ら選んでいる主婦を「自発パート」と呼び、正社員で働く望みがかなえられず、やむを得ずパートで働く若者などを「非自発（不本意）パート」として区別するものが見られる。しかし、実際には主婦パートには自ら選ぶ選択肢はほとんどない。選んでいるように見えて、その労働条件、その職場にしがみつつかないことが見落とされている。

「主婦」として家事・育児、介護を担うことを前提とすればおのずと通勤圏は限られる。地場産業の衰退と産業の空洞化が顕著な地方では、その地域労働市場の条件に「主婦」は縛られており、たとえ賃下げされても、他に働くところはない。1990年代末以降、夫の給与が減少する時代にあつて、家計所得を維持するために、やめたい時にやめる条件はさらになくなった。パートの基幹化が進んだ結果、内部労働市場で評価される技能を蓄積し、長期勤続すれば、わずかではあつても時給は上昇する。パートの基幹化が1980年代末に確認されていたスーパーでは勤続

20年という人も少なくなく、60歳定年を迎えるベテランの女性たちもいる。この人たちがやめて別の職場に移れば蓄積してきた技能も、時給も振り出しに戻る。

基幹化した主婦パートが職場で増え、大集団を形成しても2010年の厚生労働省「労働組合基礎調査」によれば、パートの推定組織率は5.6%に過ぎない。経営側への発言力もなく、かといって、不満があつても職場を去ることもできない。それを見抜いている経営側は「いやならやめれば」という態度に出るか、わずかな時給アップによってパート間の競争を促す場合もある。結果的に「アリ地獄」のように主婦パートは低処遇、低賃金で企業が求める正社員並みの仕事ぶりに応じ、企業はその女性たちに正社員並みの能力アップを求めながら主婦パートとして囲い込んでいるのである。

主婦パートの就労実態と基幹化の限界

1970年代後半以降の「日本型福祉社会」政策によって完成された旧型主婦パートと企業の囲い込みは1990年代以降、「基幹化」を上乗せした新型へと移行している。その過程を主婦パートの活用に関して最も先行している産業、スーパーを事例に振り返ってみたい。

スーパーなどチェーンストアという業態は日本で戦後始まった新産業である。国内には先行するモデルがない中で、50年かけて今日のめざましい成長を築き上げてきた。その歴史は主婦パートとともにあり、①1960年代から1970年代の「パート活用時代」、②1980年代の「パート戦力化時代」、③1990年代以降の「パート基幹化時代」の三つの時代に区別できる。

1960年代、経営者の課題は「職人問題」の解決にあつた。新分野しかも高度成長期の波に乗り、スーパーでは精肉・鮮魚部門の加工技術を担当する従業員の育成が間に合わなかった。そのため雇ったのが専門の職人だったが、生鮮部門に職人支配が横

行したスーパーでは、店舗経営が揺らぐ事態が起きた。そこでスーパーの採った対抗策は、専門技術が必要だとされる仕事の工程を構築、標準化する作業分析であり、機械など新技術の導入であった。

コロッケを作る、スライスした肉を店頭に出すなど、店内作業は約200工程にも分解され、マニュアル化されていった。職人の勘に頼っていた揚げ油の温度管理は温度帯を固定できるフライヤーへ、肉を薄く切る作業は高性能のスライサーへ。担い手も職人からまずは正社員へ、そして主婦パートへと変化していった。その過程で、経営側は主婦パートの力量に気づかされるようになる。

それが1980年代のパート戦力化への移行である。1960-70年代、補助的・周辺の作業の労働力として場当たりに雇っていた「パート活用」の段階を脱し、作業の標準化によって「定型作業」の範囲を広げ、「基幹作業」を担う能力の底上げとともに優秀な人にはさらに高度な業務を任せる。この「パート戦力化」が土台となり、スーパーは90年代の「パート基幹化」の時代に突入する。これがパートの世界を一挙に変えていくことになる。つまり、戦力化の時代は作業分析に基づいてパートの能力や知識を向上させるパートだけで完結した作業管理だったが、基幹化はパートに正社員並みの仕事を遂行する能力を限りなく求めるという、パートと正社員の比較が全面に出るようになるからである。

かつて正社員が行っていたマグロのさくどり、刺身の盛り合わせ作業といった「非定形（管理）」作業は「定型作業」となった。本社がプログラミングした電子発注システムの導入によってパートが商品発注を行う姿も見られる。レジの検金作業、クレーム処理といった「非定形（管理）」作業にもパートの一部が組み込まれている。同時に、正社員の仕事も変化した。かつて店舗の粗利と直結する商品値下げのタイミングの判断は本社のバイヤーが一括して行っていたが、今は地域特性に対応するきめ細かい店舗作りを目指すうえで、現場の正社員の中心的な業務となっている。現場の少数の正社員に高度な判断業務を

求めるようになっていのである。

パートと正社員の作業のいずれをも高度化させながら、両者の仕事の境界を絶えず現場で線引きし直す。これが経営者にとって「パートと正社員では異なる」として賃金格差を正当化する論理となり、主婦パートにとっての新たな段階のアリ地獄を生みだしている。実際、男性正社員を100とした時の女性パートの賃金は2008年で46.9と、戦略化の時代だった1980年と比べ1.8ポイントしか上昇していない（厚生労働省「賃金構造基本調査」）。さらに深刻なのは経営側が時間とコストのかかる作業分析に熱心ではなくなってきたことだ。ある作業にどういう能力の人が何人必要なか。それがわからないから適正な人材開発もできない。その状態でパートに「いけるところまでいく」ことを求めている。言い換えれば、80レベルとして標準化された作業に80レベルの能力をもつ社員を張り付ける完全作業を追求することで質量双方の生産性をあげてきたスーパーが、1990年代以降、正社員をパートに置き換え、「基幹化」を追求する過程で、人件費の圧縮という見かけ上の生産性を追求するようになっていのである。

それは結果として、職場で基幹化したベテラン主婦パートのボス化という形で新たな「職人問題」を生みだす一方、主婦パートを心身ともに追い詰める原因にもなっている。意欲と能力を最大限に求められ、時にサービス残業にも応じながらも、低賃金という不満とストレスをため込んでいる。

時給の妻と月給の夫の家事・育児

以上が主婦パートの就労実態とするなら、家族生活の方はどうなのだろうか。表1は総務省「社会生活基本調査」から6歳未満の子どものいる夫婦世帯（夫・正社員）の暮らしぶりを見たものである。それによると、家事・育児にかかる時間は専業主婦、主婦パート（週35時間未満就労する妻）、キャリア・ワイフ（週35時間以上就労する妻）の順に短くなる。だが、夫については当てはまらない。家事・育児の時間はキャ

表1 夫婦の一日の家事・育児、仕事、睡眠の時間

	家事・育児		仕事		睡眠	
	2001	2006	2001	2006	2001	2006
主婦パート	5時間 2分	5時間8分	3時間 17分	3時間 24分	7時間 3分	6時間 59分
その夫	22分	28分	7時間 19分	7時間 42分	7時間 26分	7時間 24分
キャリア・ワイフ	3時間 50分	3時間 59分	5時間 36分	5時間 47分	7時間 4分	6時間 59分
その夫	36分	45分	7時間 14分	7時間 38分	7時間 27分	7時間 21分
専業主婦	7時間 34分	7時間 34分	2分	2分	7時間 13分	7時間 14分
その夫	35分	42分	7時間 14分	7時間 21分	7時間 32分	7時間 29分

(資料) 総務省「社会生活基本調査」

(注1) 夫婦と子どもの世帯で夫が正社員の世帯。妻1週35時間以上をキャリア・ワイフ、妻1週35時間未満を主婦パート、妻無業を専業主婦とした。

(注2) 家事・育児は、家事・買い物、育児・介護・看護の合計時間。

リア・ワイフの夫が45分、専業主婦の夫が42分なのに対し、主婦パートの夫は28分と極端に短い。夫の家事・育児時間は全般に短いものの、そのなかでも、主婦パートは夫の家事・育児の協力を得られず、取り残されている。

主婦パート世帯もキャリア・ワイフ世帯も共稼ぎであることには変わりはないはずだ。だが、時給の妻と月給の夫というカップルを、企業は性別によって異なる形で囲い込み、月給の夫もまた、時給の妻をあくまで「主婦」であるという前提で、自分は家事も育児もしない。いわば、企業も夫も「主婦」という言葉の持つイメージを都合よく利用しているのである。職場では基幹化による重圧、家庭では夫の協力を得られない。両立しやすい働き方を実践しているとされる主婦パートは、実際には「ワーク・ライフ・バランス」に最も縁遠い人たちとなっている。

こうした家族生活がどのような結果に至るのか。家族心理学では3-4歳の子どもをもつ専業主婦、キャリア・ワイフ、主婦パートのうち、主婦パートが最も「夫婦調和」ポイントが低いという結果が出ており(平山、柏木 2005)、離婚予備軍を形成している。厚生労働省「第二回出生児縦断調査(2002-03)」でも

「目が離せないので気が休まらない」がキャリア・ワイフ24.5%なのに対し、主婦パートで28.9%と主婦パートの子育て負担感が上回る項目が目につく。特に「仕事が十分にできない」と感じている女性がキャリア・ワイフで22.8%なのに対し、主婦パートでは30.1%にも上る。こうした負担感、焦りが育児ノイローゼ、鬱、さらには子どもへの虐待に結び付く可能性は否定できないだろう。

主婦パートから「パートタイム社員」へ

主婦パートというひずみをそのまま放置すれば、経済・社会全体の損失は計り知れない。女性労働者の「主婦」という部分につけ込ませないためにも、社会保険制度を普遍化することは言うまでもない。配偶者控除の廃止も重要な課題であろう。また、主婦パートではなく、基幹化に見合った待遇が保障される働き方の構築が求められる。いくら基幹化しても正社員にはなれない。これを変えるためには、現在のフルタイム社員に加え、「パートタイム社員」を作り、高度に基幹化したパートを無期雇用の「社員」に一本化することが重要になる。

パート活用の最前線を走ってきたスーパーはこれまで作業分析を軸にパートの職域を拡大し、パートの雇用を拡大してきた。ならば、今度は「パートタイム社員」を基準にして回す職場構築という観点から作業分析を行うことはできないだろうか。正社員との均衡待遇をベースとするのではなく、「パートタイム社員」をベースとした職場と仕事の再設計化への挑戦である。そうならば、「主婦」パートではなく、パートタイマーという働き方、その労働者としての重要性

が改めてみえてくるのではないか。その時こそ、「主婦」の実像がみえるはずだ。■

(2011.5.16談、構成・「生活経済政策」編集部)

《参考文献》

本田一成 (2010) 『主婦パートー最大の非正規雇用』 集英社新書。

平山順子、柏木恵子 (2005) 「女性の生き方満足度を規定する心理的要因—今、女性の“しあわせ”とは？」『発達研究』第19巻。



主婦をめぐる思想遺産

—戦後日本の主婦論争

妙木 忍

東京外国語大学アジア・アフリカ言語
文化研究所ジュニア・フェロー

梅棹忠夫論から半世紀

日本社会でどのように主婦が論じられてきたのかという歴史的経緯をふりかえるとき、梅棹忠夫の女性論（1959）を欠かすことはできない。ここでいう梅棹論とは、第1次主婦論争に含まれる「妻無用論」と「母という名の切り札」（1959）のことだ。

女性が結婚することがあたりまえとされ、結婚したら主婦になることが主流化するまっただなかに、梅棹は主婦役割に疑問を提示し、それを全面否定した。猛反発をまねいたことは想像に難くない。梅棹論が掲載された『婦人公論』の不買運動を起こそうとした人たちもいたという（三枝1991：4）。「妻無用論」について読者からは、「胸のすく爽快きわまる思い」から「腹が立って仕方がなかった」まで幅広い意見が届けられたのである（梅棹1959b、上野編1982a：208）。

みょうき しのみ

東京大学大学院人文社会系研究科社会文化研究専攻社会学専門分野博士課程修了。博士（社会学）。専攻は社会学、ジェンダー研究。2006年度北海道大学観光学高等研究センター・学術研究員、2009年度より現職。著書に、『女性同士の争いはなぜ起こるのか』（単著、青土社、2009年）、天野正子他編『新編 日本のフェミニズム3 性役割』（共著、岩波書店、2009年）、千田有紀編『上野千鶴子に挑む』（共著、勁草書房、2011年）などがある。

あれから約半世紀。梅棹論は、2011年の今日読み返してもなお強い賛否を引き起こす、「生きた」論である。その射程の広さは驚くべきことでもあるが、主婦について考えるときに女性の家庭役割が議論の核心にあると考えるなら、納得できることでもある。

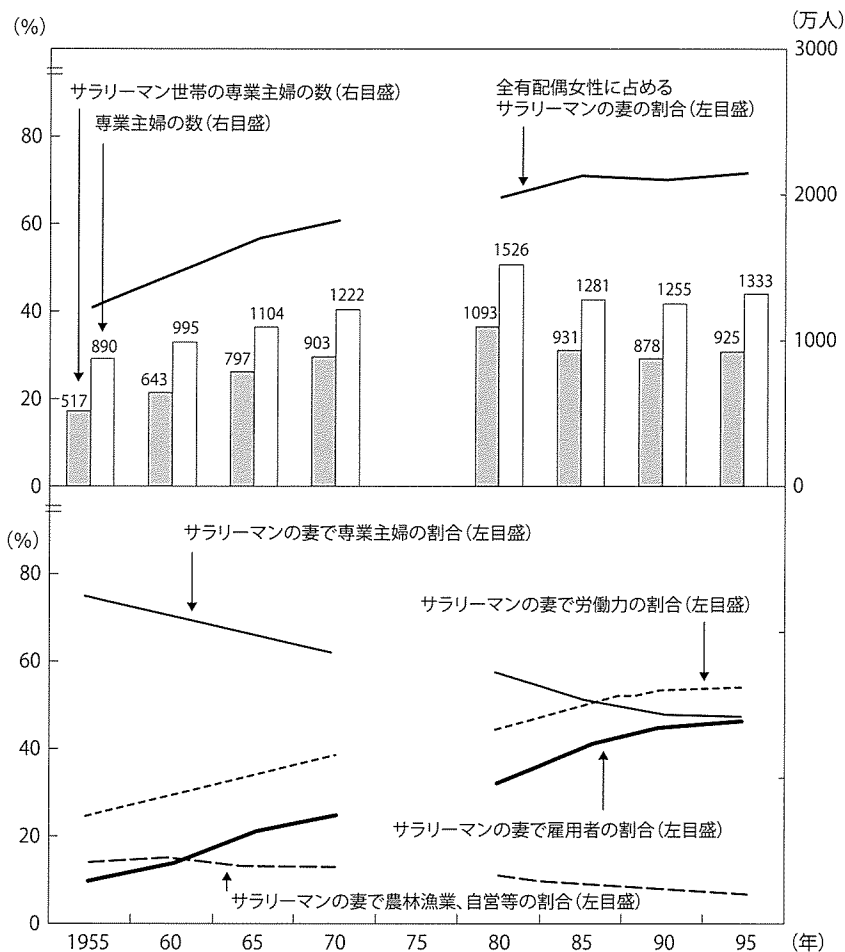
主婦をめぐる私たちがどこまで来たのだろうか。これを問うとき、女性の役割とされてきたもの（主婦役割、妻役割、母親役割といった性役割）に立ち戻ることになるだろう。主婦論争では性役割がテーマとなることが多く、とくに主婦役割や母親役割が論点となってきた。

主婦をめぐる歴史的転換点

戦後日本の社会史的变化をふりかえると、1950年代半ばから1970年代初頭にかけての高度成長期には、産業構造の転換、都市への人口流入、企業などに雇用されるサラリーマンの急増、日本的雇用慣行の普及・定着がみられ、また、この時期に、女子労働力率は低下した（経済企画庁編1997：11）。女性の主婦化という特徴を含む、構造が安定した時期を指して、社会学者の落合恵美子は「家族の戦後体制」と呼ぶ（落合[1994]1997：79）。

女子労働力率が1975年に46.1%と低い値を示したことや、有配偶女子の労働力人口比率が1983年に51.3%を記録した（専業主婦世帯が共働き世帯を下回った）ことは、主婦をめぐる歴史的転換点といえる¹。つまり、1970年代半ばまでは女性の主婦化が進行し、その後、1980年代以降は状況が変化し

図1 勤労者世帯の専業主婦の変遷



(備考) 1. 雇用者(非農林業)をサラリーマンとする。専業主婦は、全有配偶女性で非労働力の割合とする。なお、サラリーマンの妻で専業主婦は、夫が雇用者(非農林業)で妻が非労働力(無業)のものとした。
 2. 1955年から70年までは、総務省「国勢調査」により、80年以降は、総務庁「労働力調査特別調査」により作成。
 (出典) 経済企画庁編『国民生活白書(平成9年版)』(1997: 12)、「第1-1-6図 1970年代までサラリーマンの増加とともに増えた専業主婦」

てきたといえる。

だが、もう少し詳しくデータをみてみたい。図1は、『国民生活白書(平成9年版)』における「1970年代までサラリーマンの増加とともに増えた専業主婦」という図である。

図1上段によれば、サラリーマン世帯の専業主婦の数は1970年代を通じて増えている。だが図1下段をみると、「サラリーマンの妻で専業主婦の割合」は減少していること、一方「サラリーマンの妻で雇用者の割合」は増加していることがよみとれる²⁾。このことは、主婦でありながら労働者でもあるという、女性

の二重負担への視点をもたらさう。これは、上野千鶴子が「女性の主婦労働者化」(上野1982: 238)と呼んだ現象にも結びつく。戦後の主婦をめぐる論争はまさに、主婦であることと働くこととのあいだで生まれたのである。

女性たちの共通点

女性たちは、家庭と仕事のあいだで揺れ動くことを余儀なくされてきたという共通点を持っている。それは、時代ごとに社会史的背景が変化しても、程度の差はあれ、かたちを変えて今日にまで引き継がれている。

この共通点のもとでの女性たちの差異が、主婦論争の背景にはある。ここでいう女性たちの差異とは、女性たちのライフコース選択——たとえば「結婚するかしないか」「子どもを産むか産まないか」「仕事をするかしないか」「専業主婦になるかならないか」など——をめぐる差異である。

女性の生き方の選択をめぐる論争には、女性同士の比較が含まれているが、比較とは、ある共通点が存在し、そのもとでの差異がもたらすものである。共通点だけしかない場合や差異だけしかない場合には、比較は生まれにくい。主婦論争を考える上で、仕事と家庭のあいだでひきさかれてきた女性たちの共通点を、忘れるわけにはいかない。

このように考えると、主婦論争とは、論争の中身は女性同士の対立に見えるが、その実、女性同士の共通点が生み出した歴史的な産物である。女性たちがそれぞれの時代に、切実かつ必要なテーマで議論をたたかわせた軌跡は、1950年代から2000年代にいたるまで6次にわたって残されている。これは、日本における、主婦をめぐる思想遺産といってもよいだろう。では、日本社会でどのように主婦は論じられてきたのだろうか。

1970年代までの主婦論争

第1次主婦論争から第3次主婦論争については、上野千鶴子編『主婦論争を読む I / II 全記録』(1982、勁草書房)に資料と分析が収められている。

第1次主婦論争(1955-1959)は、主婦の職場進出の是非を問う論争であった。戦後復興と家電製品の普及がみられた時代だ。この論争では、主婦は主婦であることに加えて職業を持つべきだという論に対して、主婦役割を高く評価し主婦は職業を持つべきではないとする論が登場した。家庭の主婦と働く主婦の連帯を求める調停論もみられた。そこに、主婦役割を全面否定した梅棹論が登場したのだ。ほかの論が主婦役割の遂行をあたりまえのものとして議論すらしなかったのに対し、梅棹論は、主婦役割そのものを考察対象とし、それに疑問を呈した。主婦

が大衆化するさなかの出来事だった。梅棹論は歴史的に早すぎる指摘で、孤立し、追隨者は出ず、研究者も解釈に窮した痕跡がみられる。

第2次主婦論争(1960-1961)は、家事労働はなぜ経済的価値を生まないのかという問いにもとづく日本型家事労働論争である。高度成長と女性の主婦労働者化の進行が背景にある。家事労働の位置づけを問い、磯野富士子は経済学者らと議論をたたかわせた。この第2次主婦論争は、世界的にみても家事労働の問題化として早期かつ高水準とされる。

第3次主婦論争(1972)は、主婦の立場の正統性をめぐる論争である。武田京子の「主婦こそ解放された人間像」とそれをめぐる議論だ。そこには、女性の「主婦労働者化」がますます進行したという背景があった。上野はこの論争を、「主婦労働者化が大量現象となりつつあった時代の、「専業主婦」のアイデンティティ模索の作業」と解釈する(上野1982: 239-240)。

以上の3次にわたる主婦論争は、論争の対象が既婚女性であった。なるほど、生涯未婚率が低かったこれらの時代には、女性は結婚することがあたりまえとされ、結婚したら主婦役割を担うことが前提とされる論考が——梅棹論などわずかな例外を除いて——多かったのである³。主婦論争の軌跡は、当該時代の背景を反映しているかのようだ。

1980年代以降の主婦論争

だが1980年代以降の主婦論争においては、変化がみられる。1980年代後半には、働く母親の増加を背景として、仕事と育児の両立問題が浮上し、子連れ出勤論争が起きる。アグネス論争(1987-1988)のことだ。

1990年代後半には、専業主婦のリスク化と専業主婦の階層分解という背景のもとで、専業主婦論争(1998-2002)が起きる。ここでは、主婦役割全面肯定論と主婦役割全面否定論の対立が起きる。主婦役割を全面否定したのは石原里紗であり、石原論は梅棹論ときわめて類似している。梅棹論から約40年

を経て、類似した論が登場したのである。

2000年代に入ると、女性間の経済階層格差が広がるなかで、「負け犬」論争(2003-2005)が起きる。エッセイストの酒井順子が負け犬を「未婚・子ナシ、三十代以上の女性」(酒井2003: 8)と定義したことから始まった。婚姻上の地位(未婚・既婚)だけではなく、そこに経済階層格差を組み込んで、メディアが女性の対立軸をつくりあげた。

以上の論争を、第4次・第5次・第6次の主婦論争と名付けよう(妙木2009)。戦後半世紀にわたる論争を主婦論争という枠組みで通時的にみみると、比較の対象が変化してきたことがわかる。第4次以降の主婦論争は——第1次から第3次の主婦論争とは異なり——未婚女性が論争の舞台に含まれてきた。第6次主婦論争では未婚女性が主役だった。

また、第1次から第5次主婦論争までは性役割が議論の前提または対象となっていたが、第6次主婦論争においては性役割は議論の対象ではなくなり、「結婚しているかどうか」「出産しているかどうか」というライフイベントそのものが争点に浮上したこともわかる。第5次主婦論争まで引き継がれていた論点は欠落した。結婚や出産自体が論点となるということは、結婚や出産をすることがあたりまえとされた時代の終焉をも物語る。

主婦をめぐる二つの過渡期に

梅棹論と石原論という主婦役割全面否定論が、主婦の大衆化への過渡期と主婦の衰退への過渡期に登場したことは、歴史の偶然か必然か。この二つの論にはさまれた時代の論争は、すべて性役割を議論の前提または対象としている。この期間を、主婦の「役割」が論点となりえた時代と考えるなら、梅棹論から石原論までを一つのまとまりのある時代とみなすこともできる。もしこの立場に立つなら、第6次主婦論争において、性役割が論点から脱落した意味も理解できることになる。この「符合」について、「日本における近代家族の大衆的な成立期と終焉期にあたって」と上野は解釈する(上野2011: 160-161)。

戦後の日本において、女性は変化を2度経験した。それは、第3次主婦論争と第4次主婦論争のあいだ(1970年代半ば)と、第5次主婦論争と第6次主婦論争のあいだ(2000年代初頭)である。これらはそれぞれ、主婦になることが選択肢の一つに過ぎなくなった時代と、結婚することが選択肢の一つに過ぎなくなった時代ととらえることもできる。結婚の位置づけさえも変わってきた。もし主婦論争を主婦の「役割」をめぐる論争と考えるなら、第6次主婦論争の直前で主婦論争は終焉したと、いえるかもしれない。

問題の不可視化

第5次主婦論争まで論じられた性役割が、第6次主婦論争で論点から脱落したことは注目されてよい。論点から脱落したことは、性役割をめぐる問題の解決を意味するわけではない。性役割が議論されなくなったのはなぜだろうか。

結婚することがあたりまえとされなくなった時代に、結婚後のことが論点となることはないという解釈も可能だが、社会学者の加藤秀一は、「女たちはもはや結婚や男たちに何も期待しなくなった」と述べる(加藤2009)。加藤は、国際的にみても日本の既婚男性の家事時間が少ないことを指摘し、結婚したら性役割から逃れられないことを悟った女性たちは、少子化・非婚化という行動でそれを拒絶することにしたのだと解釈する(加藤2010: 100)。これは、女性たちの無言の抵抗というべきだろうか。

性役割の論点は、女性にもつばら配当されてきた家事労働と結びつく。主婦論争で性役割の論点が抜け落ちたことは、家事労働の問題が置き去りにされていることを意味する。問題は不可視化された(または見えにくくなった)だけで、解決はしていない。

核心にある性役割

日本社会でどのように主婦が論じられてきたのかをふりかえるとき、その核心には性役割がある。2000年代における、性役割の論点からの脱落もまた、考察すべき意味がある。それゆえにこそ、梅棹が

1959年という早期に女性の性役割を問うたことは、主婦論争の歴史のなかでも、核心的であった。彼は、男性が仕事で女性が家庭というあり方そのものが歴史的につくられたものであることを見据えていた。その男女の差は、ある時代に強まり、ある時代に弱まるであろうことも予想していた⁴。

統計をみれば、日本の男性と女性の性別役割分担意識は変化しつつあるが、家事をめぐる実態はまだ変化にとぼしい。男性と女性の、仕事と家庭におけるあり方にはなお非対称性が残る。

2011年に国立民族学博物館で開催された追悼の特別展「ウメサオタダオ展」に展示されていた読者からの手紙とその反響の大きさは、かつての話とはいえない⁵。性役割は今日でも主婦を考える上で根幹にあり続けているように思われる。梅棹論を含め、女性の生き方を模索した6次にわたる主婦論争には、相互に助けあう社会への手かかりと希望とが、息づいている。というのも、主婦論争のなかには、男性の長時間労働の指摘も、主婦であることから生まれる悩みも、女性の二重負担への疑問も、含まれているからである。■

《注》

- 1 統計は順に、総理府編（1996: 70）、総務庁統計局編（1989: 97）による。
- 2 主婦論争は、もともとサラリーマン世帯の無業の妻を対象とした論争であるため、雇用者世帯のデータにも注目する。
- 3 女性の生涯未婚率（50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合）は、1955年、1960年、1965年、1970年にそれぞれ、1.48、1.89、2.54、3.39であり、低い数字であった。内閣府編（2001: 36）参照。
- 4 梅棹は、「結婚という制度は、なかなか消え去るまい」としながらも、「今後の結婚生活というもの、社会的に同質化した男と女との共同生活、というようなところに、しだいに接近してゆくのではないだろうか」と予想した（梅棹1959a、上野編1982a: 205-206）。この予想は、一部あたったが、家事をめぐるのは、どうだろうか。
- 5 特別展は、2011年3月10日から6月14日まで開催。特別展「ウメサオタダオ展」実行委員会編（2011）参照。

《参考文献》

- 磯野富士子、1960、「婦人解放論の混迷」『朝日ジャーナル』1960年4月10日号（再録：上野千鶴子編、1982b、『主婦論争を読むII全記録』勁草書房、2-22）
- 加藤秀一、2009、「「主婦論争」軸に性役割を考える」『日本経済新聞』2009年11月29日朝刊、23面
- 加藤秀一、2010、「コラム ジェンダー論の練習問題 第57回「女性同士の争い」の彼方」『解放教育』507号、98-100
- 経済企画庁編、1997、『国民生活白書（平成9年版）』大蔵省印刷局
- 妙木忍、2009、『女性同士の争いはなぜ起こるのか 主婦論争の誕生と終焉』青土社
- 内閣府編、2001、『男女共同参画白書（平成13年度版）』財務省印刷局
- 落合恵美子、[1994] 1997、『21世紀家族へ（新版）』有斐閣
- 三枝佐枝子、1991、「「妻無用論」のころ」、『梅棹忠夫 著作集 月報9』中央公論社、3-5
- 酒井順子、2003、『負け犬の遠吠え』講談社
- 総務庁統計局編、1989、『労働力調査年報 昭和63年』
- 総理府編、1996、『女性の現状と施策（平成7年版）』大蔵省印刷局
- 武田京子、1972、「主婦こそ解放された人間像」『婦人公論』1972年4月号（再録：上野千鶴子編、1982b、『主婦論争を読むII全記録』勁草書房、134-149）
- 特別展「ウメサオタダオ展」実行委員会編、2011、『梅棹忠夫—知的先覚者の軌跡』財団法人千里文化財団
- 上野千鶴子、1982、「主婦の戦後史」『主婦論争を読むI全記録』勁草書房
- 上野千鶴子、2011、「梅棹論から半世紀をへて」『KAWADE 夢ムック 文藝別冊 梅棹忠夫 地球時代の知の巨人』河出書房新社、156-161
- 上野千鶴子編、1982a、『主婦論争を読むI全記録』勁草書房
- 上野千鶴子編、1982b、『主婦論争を読むII全記録』勁草書房
- 梅棹忠夫、1959a、「妻無用論」『婦人公論』1959年6月号（再録：上野千鶴子編、1982a、『主婦論争を読むI全記録』勁草書房、191-206）
- 梅棹忠夫、1959b、「母という名の切り札」『婦人公論』1959年9月号（再録：上野千鶴子編、1982a、『主婦論争を読むI全記録』勁草書房、207-220）